

秀を師兄の如く教ひたる由急遠遭も他家より先に筒井を自方以属
 しめんと。今使者をりく託從人より使節に役せし大八郎種く此愧信
 を出してのち使節を伸て言さ中。所當家自方する上に従来領する
 和州ハ勿論それかうハ小紀伊和泉の二州城一國相源らま之筒國の主と
 らしめん。此我を會さかうせられ速に出系ましく万徳軍務政事等と
 扶助しやする處さかうにと言遣しゆらりと。聆之順慶心之悦喜し。是時
 家臣國士皆皆集めまづ使者大八郎を厚く宴意出系ま之を許儀に迄
 ぶ。彦子筒井の謀士。清左近之臣友行といふ勇士あり。享年四十二歳小
 して。寗威管仲に由比ま之器あり。ま川と松倉右近務重といふも。
 左近に次ぐる才子なり。此ハ享年六十一歳。鵬たるの翼に由まを籠く
 顯たるの籍にもま之。右近ハ六十石。時に松倉右近進出ま之く。左近

に會釋して。今日明智が来使の言詞。家に利あるやうなれども。又遠
 する運入るま之を。かざる長久の人や。増く織田家に氏族多し。事
 成りま之と難くま之。決して光秀に勸める條ハ。所至用ま之と。操る色
 なく。味敷以然ども順慶之國の地と分與ま之。其一言に心迷ま之。要
 時沈吟の神なりし。満座の諸士もあま。ハ。利慾ま之惑ま之。これ筒
 井家の繁昌遠响なりと。明智小治郎ま之の詞を盡し。只願是所勸め
 たり。順慶大に悦喜し。登光秀に勸せん。高誠一決かま之。時ハ九の
 度上に流ゆ。清左近進出。餘ハ松倉右近の條言ハ。道に背くを君といふ
 ども。家國を全ま之るに危す。ま之く明智に勸し。ま之と。勸めま之。是從ま之
 く。悦喜し。此地使者を呼出。剛勇愧ま之多く納收せ。勸心のより。返
 善して大八郎を返し。ま之。然して。后ハ松倉右近。清左近。ま之。言々